

自習室の私物は至急撤去すること

法学部4号館自習室の3階に、大量のスポーツ用品が残置されています。

心当たりのある学生は、至急、大学院チームに連絡のうえ、撤去すること。また、私物の保管が必要な場合は、各自割り当てられたガラス棟ロッカーを利用すること。

令和4年3月17日 法学政治学研究科
大学院チーム